

2020年4月24日（金）発行

5月から夏服への移行期間に入ります

新年度が始まったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休校がさらに延長となりました。ウイルスという見えない敵に大きな不安を抱く生活が続きますが、学校再開まで、不要不急の外出は控え、特に、人が多く集まるような場所、乗り物や、換気が不十分な場所などは、極力避けてほしいと思います。授業再開はゴールデンウィーク明けの5月7日（木）を予定しております。生活リズムを崩さず、課題に取り組む時間、自分の時間、家族と過ごす時間と、休校中の時間を有効に活用してほしいと思います。

さて、本校では6月から夏服へ移行となりますが、その前後1ヵ月、つまり5月～6月は移行期間としています。移行期間は、基本的には夏服でも冬服でもどちらでもよい期間です。登校前に天気予報などでその日の天候を考慮したり、自分の体調に合わせたりして、各自で制服を選んでください。



月によって異なってくるので、チェックしておこう！

1 移行期間⇔完全移行の流れ

4月	5月～6月	7月～	9月～10月	11月～
冬服	移行期間 夏服・冬服どちらでも可	夏服完全移行	移行期間 夏服・冬服どちらでも可	冬服完全移行

2 移行期間中のルール

<男女共通>

- 夏服または冬服で登校すること。
- 腕まくりをしない。

<男子>

- 白の長袖カッターシャツで登校するのは禁止。
- 学制服の下に夏服のカッターシャツを着てもよい。
- 学制服を脱いで夏服になるときや、夏服の上に学制服を着るときには、名札をつけ替えること。
- 授業中に限り、学制服を脱いで、長袖カッターシャツで授業を受けてもよい。（ただし、その時間の授業の先生に必ず申し出ること）

生徒手帳に載っていないルールです。身なりを整えて落ち着いた学校生活を送りましょう。



※ 服装等の基準は、生徒手帳の p20,21 にも載っています。

移行期間に入ると、特に名札のつけ忘れが目立ってきます。生活面において、まずは「服装を正すこと」が何より大切です。きまりを守ることができる藤中生として、これからも生活していきましょう！